

# 令和6年第3回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 6年 3月21日 (木)

午後3時30分

場 所 湧別町文化センターさざ波

多目的ホール

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 6年 2月14日		
2	招集の期日	令和 6年 3月21日		
3	会 期	令和 6年 3月21日から 令和 6年 3月21日まで		
4	招 集 委 員	4 名		
5	出 席 委 員	3 名		
6	欠席委員氏名	岩佐委員		
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	8 件	8 件	0 件	0 件
	計			
	8 件	8 件	0 件	0 件

議案番号	件名
承認第1号	令和6年教育委員会第2回定例会会議録の承認について
報告第1号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表内容について
議案第1号	湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第3号	湧別町学校医等の任命について
議案第4号	湧別町教育アドバイザーの任命について
議案第5号	令和6年度準要保護児童生徒の認定について
議案第6号	校長・教頭の任免の内申について

承認第1号

令和6年教育委員会第2回定例会会議録の承認について

記

署名委員 喜多友美氏より報告

令和6年3月21日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

## 報告第1号

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表内容について

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表内容について、次のように報告する。

### 記

1 結果公表の内容

別紙のとおり

2 結果公表の時期

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」の公表と同時期

3 結果公表の方法

湧別町ホームページ及び町広報紙に掲載する。

令和6年3月21日提出

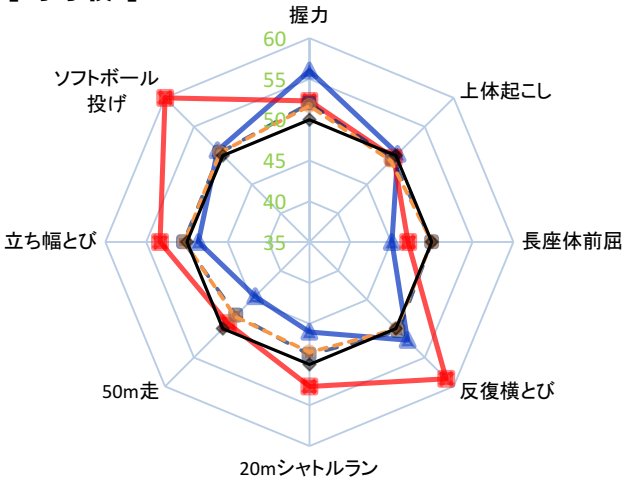
湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

■ 湧別町内小・中学校の状況及び体力向上策(学校数:小学校6校・児童数53名、中学校3校・生徒数50名)

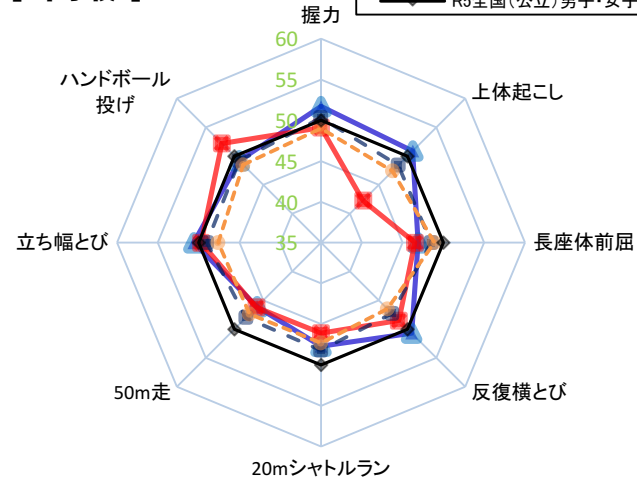
【各種目の状況】

全国を50とした時の数値(T得点)をレーダーチャートで表示

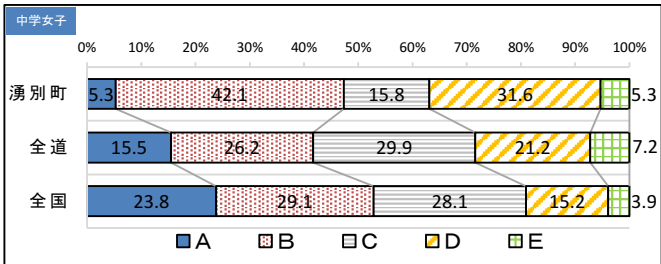
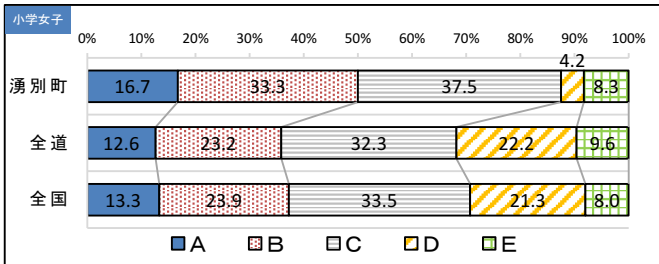
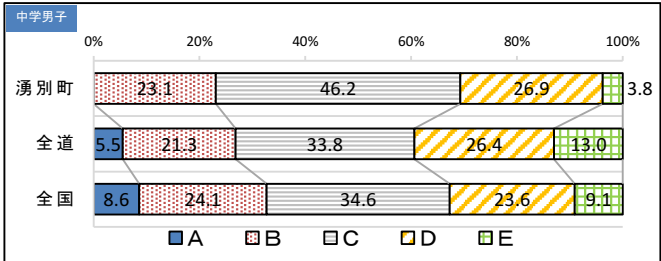
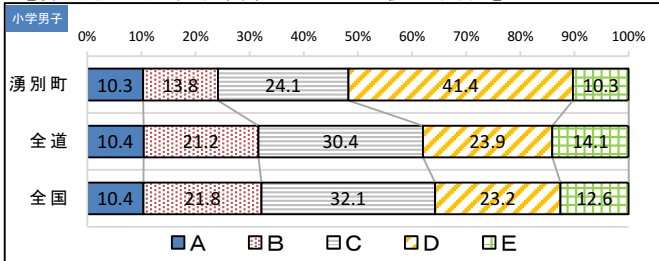
【小学校】



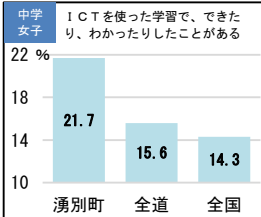
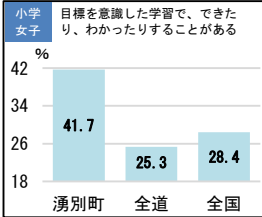
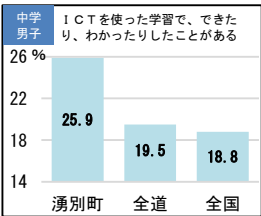
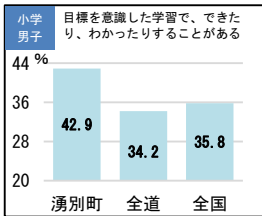
【中学校】



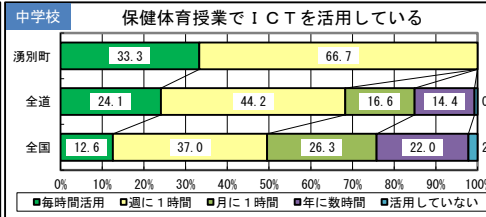
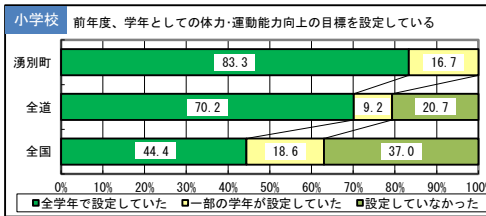
【体力合計点総合評価の児童生徒の割合】



【児童生徒質問紙】



【学校質問紙】



【分析】

＜小学校＞  
各学校において、前年度、学年としての体力・運動能力向上の目標設定をすることにより、授業改善が図られ、男女ともに目標を意識した学習で、できたり、わかったりしたことがあると回答した児童の割合が、全国及び全道を上回ったと考えられる。

＜中学校＞  
各学校において、保健体育授業でICTを毎時間活用することにより、授業改善が図られ、男女ともにICTを使った学習で、できたり、わかったりしたことがあると回答した生徒の割合が、全国及び全道を上回ったと考えられる。

【湧別町の体力向上策】

- ◎ 「どさん子元気アップチャレンジ」を活用した、縄跳び等休み時間に取り組める運動の充実
- ◎ 各学校における体力・運動能力の向上のための目標(値)の設定
- ◎ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用した体育・保健体育授業の改善及び運動習慣の確立
- ◎ 各種社会体育事業による体育・運動能力向上活動の推進
- ◎ 1人1台端末を活用した体育・保健体育授業の工夫改善

【Webページ】

※二次元バーコードを記載

## 議案第 1 号

湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則（平成 3 0 年教育委員会規則第 5 号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和 6 年 3 月 2 1 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

### 提案理由

地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となり、湧別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等が改正されたことから、合わせて本規則を改正するものである。

湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則

湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則（平成30年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(報酬等)</p> <p>第5条 アドバイザーの報酬は、<u>湧別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例</u>（令和元年条例第26号。以下「給与条例」という。）によるものとし、次に定める職種の区分に従い決定する。</p> <p>略</p> <p>(報酬の支給)</p> <p>第6条 給与条例<u>第19条</u>の規定は、アドバイザーについて準用する。</p> <p>(通勤に係る費用弁償)</p> <p>第7条 給与条例<u>第24条</u>の規定は、アドバイザーについて準用する。</p> <p>(期末手当)</p> <p>第9条 <u>給与条例</u>第18条の規定は、アドバイザーについて準用する。</p>	<p>(報酬等)</p> <p>第5条 アドバイザーの報酬は、<u>湧別町職員の給与に関する条例</u>（平成21年条例第49号。以下「給与条例」という。）によるものとし、次に定める職種の区分に従い決定する。</p> <p>略</p> <p>(報酬の支給)</p> <p>第6条 給与条例<u>第6条及び第7条</u>の規定は、アドバイザーについて準用する。</p> <p>(通勤に係る費用弁償)</p> <p>第7条 給与条例<u>第11条</u>の規定は、アドバイザーについて準用する。 <u>ただし、通勤する日数が1月に16日未満の場合、自動車等で通勤する者の支給額は、同条に規定する支給額を20で除して通勤実日数を乗じて得た額とし、バスで通勤する者の支給額は、同条の規定にかかわらず、定期券購入の必要がないものとし、通勤実日数分のバス賃相当とする。</u></p> <p>(期末手当)</p> <p>第9条 <u>湧別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例</u>（令和元年条例第26号）第18条の規定は、アドバイザーについて準用する。</p>



(勤勉手当)

第9条の2 給与条例第18条の2の規定は、アドバイザーについて準用する。

(報酬改定の実施時期等の取扱い)

第9条の3 給与条例第27条の規定は、アドバイザーについて準用する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 議案第2号

湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱（平成24年教育委員会告示第16号）の一部を改正する要綱を次のように制定する。

### 記

別紙のとおり

令和6年3月21日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

### 提案理由

湧別町民大学実行委員会が実施する事業に対して補助金として支援するため、補助事業者に「湧別町民大学実行委員会」を追加するよう改正するものである。

湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱

湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱（平成24年教育委員会告示第16号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条及び第4条関係）		別表（第2条及び第4条関係）	
補助事業者	補助金の額	補助事業者	補助金の額
略	略	略	略
湧別町体育協会	略	湧別町体育協会	略
湧別町民大学実行委員会	補助対象経費以内とする。		

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

議案第3号

湧別町学校医等の任命について

湧別町学校医等の設置に関する条例（平成21年条例第88号）第3条の規定に基づき、次の者を学校医等に任命する。

記

別紙のとおり

令和6年3月21日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和6年3月31日で、学校医等の任期が満了となるため、後任者を任命しようとするものである。

議案第3号説明資料

令和6年度湧別町学校医等名簿

区 分	氏 名
学 校 医	澁 谷 努
	桂 敦 史
学 校 歯 科 医	竹 林 秀 人
	佐々木 正 知
学 校 薬 剤 師	酒 井 美紀江
	澁 谷 頼 子

任 期 自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

議案第4号

湧別町教育アドバイザーの任命について

湧別町教育アドバイザー設置条例（平成21年条例第93号）第4条の規定に基づき、次の者を教育アドバイザーに任命する。

記

住 所	氏 名	生年月日	任 期
湧別町東	可児 幹博	昭和36年3月26日	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日
湧別町緑町	石塚 洋司	昭和38年3月21日	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

令和6年3月21日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

令和6年3月31日で、教育アドバイザーの任期が満了となるため、後任者を任命しようとするものである。

議案第 4 号説明資料

履 歴 書

現 住 所 湧別町東 4 1 - 1 1  
 氏 名 可 児 幹 博  
 生年月日 昭和 3 6 年 3 月 2 6 日 生 ( 6 2 歳 )

履 歴 事 項

学 歴	昭和 5 4 年 3 月	北海道斜里高等学校卒業	
	昭和 5 9 年 3 月	東洋大学経済学部卒業	
	昭和 6 0 年 3 月	玉川大学教育学部 ( 通信課程 ) 修了	
職 歴	昭和 6 0 年 4 月 ~ 平成 4 年 3 月	紋別市立渚滑中学校	教諭
	平成 4 年 4 月 ~ 平成 1 2 年 3 月	網走市立第三中学校	教諭
	平成 1 2 年 4 月 ~ 平成 1 5 年 3 月	遠軽町立遠軽中学校	教諭
	平成 1 5 年 4 月 ~ 平成 1 9 年 3 月	湧別町立湖陵中学校	教頭
	平成 1 9 年 4 月 ~ 平成 2 2 年 3 月	北見市立留辺蘂中学校	教頭
	平成 2 2 年 4 月 ~ 平成 2 6 年 3 月	遠軽町立安国中学校	校長
	平成 2 6 年 4 月 ~ 平成 2 9 年 3 月	津別町立津別中学校	校長
	平成 2 9 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月	紋別市立紋別中学校	校長
	令和 3 年 4 月 ~ 現 在	湧別町教育アドバイザー	

議案第 4 号説明資料

履 歴 書

現住所 湧別町緑町 2 5 8 - 3  
 氏名 石 塚 洋 司  
 生年月日 昭和 3 8 年 3 月 2 1 日 生 ( 6 1 歳 )

履 歴 事 項

学	歴	昭和 5 6 年 3 月	北海道旭川西高等学校卒業
		昭和 6 0 年 3 月	北海道教育大学旭川分校教育学部卒業
職	歴	昭和 6 0 年 4 月 ~ 平成 3 年 3 月	美幌町立美幌小学校 教諭
		平成 3 年 4 月 ~ 平成 8 年 3 月	小清水町立小清水小学校 教諭
		平成 8 年 4 月 ~ 平成 1 3 年 3 月	北見市立東相内小学校 教諭
		平成 1 3 年 4 月 ~ 平成 1 7 年 3 月	訓子府町立訓子府小学校 教諭
		平成 1 7 年 4 月 ~ 平成 2 0 年 3 月	西興部村立西興部小学校 教頭
		平成 2 0 年 4 月 ~ 平成 2 3 年 3 月	遠軽町立南小学校 教頭
		平成 2 3 年 4 月 ~ 平成 2 7 年 3 月	湧別町立湧別小学校 教頭
		平成 2 7 年 4 月 ~ 平成 3 0 年 3 月	湧別町立中湧別小学校 校長
		平成 3 0 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月	紋別市立紋別小学校 校長
		令和 3 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月	北見市立南小学校 校長
		令和 5 年 4 月 ~ 現 在	湧別町教育アドバイザー



議案第 5 号

令和 6 年度準要保護児童生徒の認定について

令和 6 年度準要保護児童生徒を次のとおり認定する。

記

別紙のとおり

令和 6 年 3 月 2 1 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒を認定し、義務教育就学のための援助を行おうとするものである。

議案第6号

校長・教頭の任免の内申について

小・中・義務教育学校長及び教頭の任免について、次のとおり内申する。

記

- 1 任免内申書 別紙のとおり
- 2 発令年月日 令和6年4月1日

令和6年3月21日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

校長及び教頭の人事異動を行うため、内申しようとするものである。